

習志野市クリーンセンター 芝園清掃工場

平成29年度 ごみ処理施設の維持管理に関する記録
 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて公開するものです。

1 処分した廃棄物の種類と数量

数量:(t)

種類	一般廃棄物(可燃ごみ)				飛灰
	1号炉	2号炉	3号炉	処理量合計	搬出量合計
4月	1,976.43	1,148.63	2,155.88	5,280.94	136.36
5月	2,201.68	623.30	2,182.66	5,007.64	154.45
6月	166.84	2,034.58	2,116.97	4,318.39	109.95
7月	412.40	2,058.36	2,163.42	4,634.18	121.18
8月	2,188.04	2,170.28	575.65	4,933.97	136.11
9月	1,925.06	2,129.97	295.86	4,350.89	136.09
10月	2,219.59	533.95	2,224.66	4,978.20	142.36
11月	2,168.33	定期整備実施	2,153.78	4,322.11	120.97
12月	465.13	2,059.82	2,220.58	4,745.53	147.12
1月	390.12	2,204.76	2,148.59	4,743.47	137.40
2月	1,085.23	1,021.42	0.00	2,106.65	65.64
3月	2,232.52	2,233.90	1,047.86	5,514.28	173.37
合計	17,431.37	18,218.97	19,285.91	54,936.25	1,581.00

※熔融炉処理能力 1炉:73t/日

※搬出した飛灰は、最終処分場へ運搬され、埋立て処分されます。

2 冷却設備(ボイラー)及び排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんの除去

・冷却設備(ボイラー)にたい積したばいじんは、「スートブロー」と「ダスト排出装置」にて除去。

⇒ 熔融炉へ再投入します。

・排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんは、「ダスト払落し装置」と「ダスト排出装置」にて除去。

⇒ 薬剤処理を行い、最終処分場へ搬出します。

3 燃焼室ガス温度、集じん器入口ガス温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録

1号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	1号炉 煙突中間部	
管理値	850～950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	885.6	166	1.4	1日から30日
5月	895.4	174(※)	0.6	1日から31日
6月	892.0	165	0.6	1日から3日
7月	902.0	161	1.4	26日から31日
8月	903.3	174(※)	0.7	1日から31日
9月	903.1	173(※)	0.8	1日から20日、23日から30日
10月	898.5	166	0.5	1日から31日
11月	897.4	173(※)	0.5	1日から30日
12月	902.1	174(※)	0.5	1日から7日
1月	881.7	165	0.8	26日から31日
2月	888.4	176(※)	0.7	1日から4日、16日から28日
3月	888.4	179(※)	1.1	1日から31日

(※)管理値を超過していますが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

2号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	2号炉 煙突中間部	
管理値	850～950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	895.4	170	1	1日から17日
5月	890.6	165	1.1	22日から31日
6月	894.0	165	0.9	1日から30日
7月	893.9	170	1.3	1日から31日
8月	895.5	180(※)	1.2	1日から31日
9月	894.4	180(※)	1.0	1日から30日
10月	894.4	180(※)	0.9	1日から8日
11月	—	—	—	定期整備実施
12月	902.7	171(※)	0.9	1日から31日
1月	906.9	172(※)	0.9	1日から31日
2月	908.8	173(※)	1.5	1日から6日、19日から28日
3月	908.9	171(※)	1.2	1日から31日

(※)管理値を超過していますが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

3号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (°C)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (°C)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	3号炉 煙突中間部	
管理値	850～950°C	170°C以下	30ppm以下	
4月	896.5	165	1.2	1日から30日
5月	893.5	175(※)	1.2	1日から31日
6月	895.3	171(※)	1.3	1日から30日
7月	894.5	172(※)	1.6	1日から31日
8月	903.3	178(※)	1.5	1日から9日
9月	893.0	166	1.1	26日から30日
10月	899.6	171(※)	1.2	1日から31日
11月	897.4	169	1.0	1日から30日
12月	911.4	178(※)	1.3	1日から31日
1月	900.3	178(※)	1.1	1日から31日
2月	—	—	—	定期整備実施
3月	901.3	170	1.3	17日から31日

(※)管理値を超過していますが、200°C以下に管理しているので、ダイオキシンの生成は抑制されています。

4 排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙測定結果

1号炉

採取位置: 1号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月26日	5月3日	<0.001	43	1	2	—
8月8日	8月30日	<0.001	22	<1	4	—
9月15日	9月25日	<0.001	19	1	6	—
10月6日	10月16日	<0.001	19	1	6	—
9月1日	10月25日	—	—	—	—	0.00095
12月1日	12月15日	<0.001	26	<1	3	—
3月14日	3月23日	<0.001	11	<1	<1	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

2号炉

採取位置: 2号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
5月30日	6月7日	<0.001	20	<1	3	—
6月22日	7月6日	<0.001	27	<1	16	—
7月28日	9月25日	—	—	—	—	0.0016
9月15日	9月25日	<0.001	<10	1	4	—
10月6日	10月16日	<0.001	10	1	6	—
12月19日	1月11日	<0.001	<10	1	9	—
3月14日	3月23日	<0.001	14	<1	<1	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1

3号炉

採取位置: 3号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m ³ N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m ³ N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m ³ N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月26日	5月3日	<0.001	14	<1	2	—
6月22日	7月6日	<0.001	20	1	5	—
6月30日	9月15日	—	—	—	—	0.0018
9月29日	10月10日	<0.001	12	1	2	—
10月6日	10月16日	<0.001	12	<1	1	—
12月1日	12月15日	<0.001	10	<1	1	—
1月17日	1月26日	<0.001	17	<1	3	—
法令等基準値		0.08	80	81	350	0.1